

母子家庭の母の就業支援に関する関係省庁連絡課長会議申し合わせ

- 「第2回母子家庭の母の就業支援に関する関係省庁連絡課長会議」(平成16年3月3日)

国の機関の非常勤職員を公募する場合に、その求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターへ提供するとともに

公益法人等に職員の求人情報を母子家庭等就業・自立支援センターへ提供することを要請する

など、母子家庭の母の就業の促進に配慮する。

- 「第3回母子家庭の母の就業支援に関する関係省庁連絡課長会議」(平成17年6月13日)

国の機関において、母子家庭の母の就業支援に関するリーフレット等を活用し、会計等の事務手続きの機会をとらえ、民間事業者に対し母子家庭の母の雇用について協力を要請する等母子家庭の母の就業支援に配慮する。

なお、この場合には、公務に対する国民の信頼を損なうことのないよう十分配慮する。